

# 渡来銭と真土

## － 鑄造環境からみた七条町・八条院町の立地条件－

東 洋一

### はじめに

2005年に調査を実施した平安京左京八条三坊三町（京都市埋蔵文化財研究所調査報告2005-10『平安京左京八条三坊三町跡』2005）から鎌倉時代後半から南北朝時代にかけての多量の和鏡鑄造関係遺物が出土した。そこで本稿では、鑄造環境からみた中世における七条町・八条院町の立地条件として次の2点に絞って論究したい。

1、今日までの京都駅周辺の調査で鑄造のための炉跡はいくつか検出されているが、いわゆるカラミ（鋳滓）がなく、銅鋳石の精錬炉と認定できるものは検出されていない。そこで今回の調査で出土した鋳滓を蛍光X線によって分析したところ、銅の他に鉛・錫・鉄等を検出した（但し、破壊分析でないことを断っておく）。中世前期は銅を日本国内で自給できなかったとされており、膨大な量の渡来銭が輸入されていた。また銅には多くの鉛が含まれており、当時の渡来銭の成分とよく似ているようにも思われた。であるならば和鏡の原料として渡来銭を鑄潰した可能性もあり、銭が鑄潰される社会経済的成立条件について考えてみた。

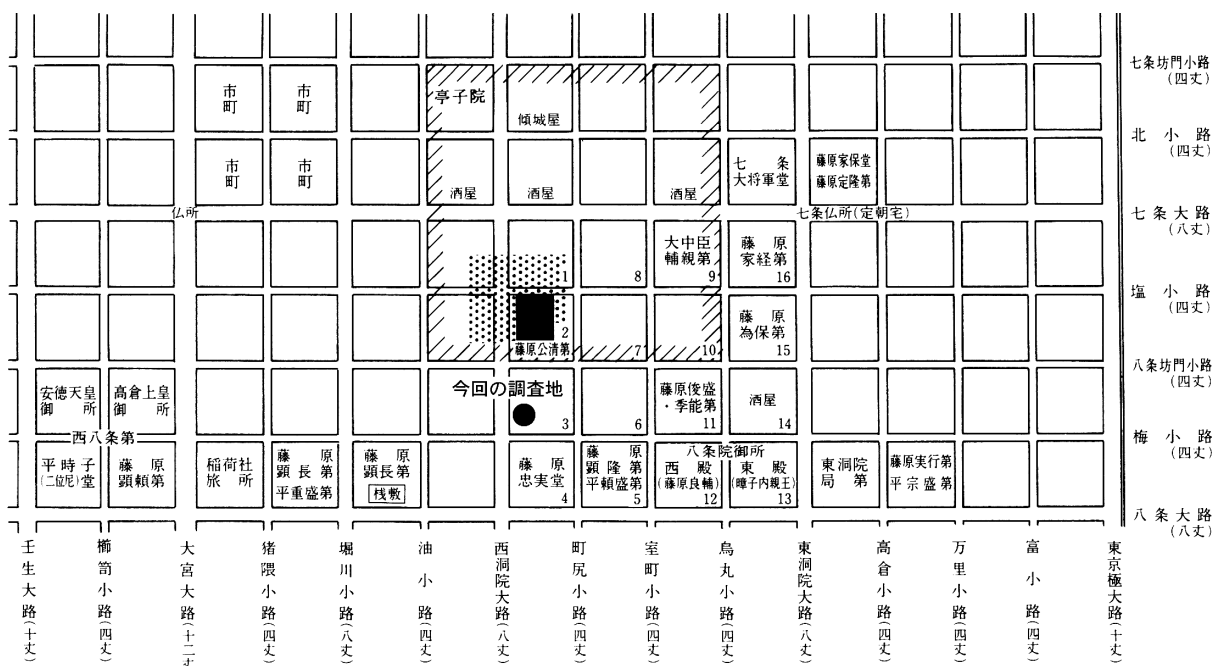


図1 平安後期から鎌倉期にかけての平安京左京八条周辺の模式図  
 (黒塗りは埋蔵銭出土地、網部分は寛喜年6月の焼亡範囲、斜線内は文暦元年8月の焼亡範囲)  
 ※龍谷寿『平安貴族と邸第』吉川弘文館2000年より、一部改変。

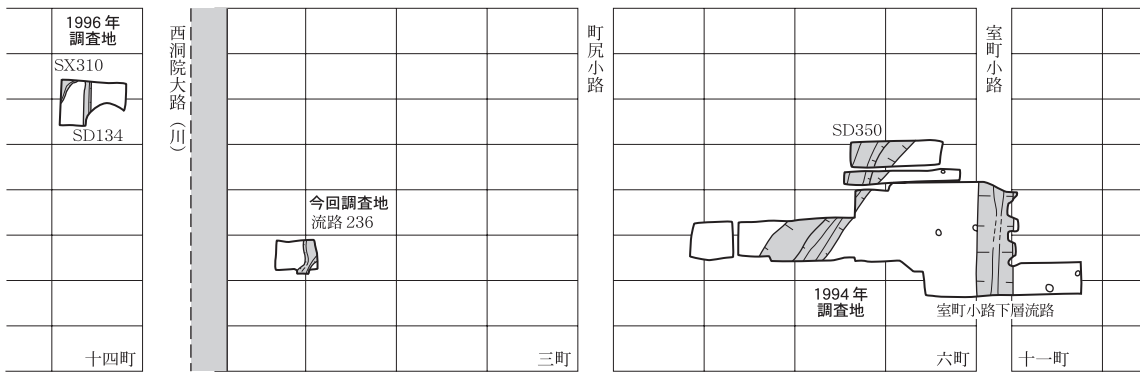


図2 平安時代流路模式図 (1:250)

2. 従来より鋳物師が集住する場所は良好な鋳砂が採取できる近辺であることが条件であるとされてきた。筆者は今回検出した鏡の鋳型真土と「流路236」に堆積したシルト層が多くの雲母細片含み、粒度が同じであることを直感した。

そこで同定の化学分析を実施した。また、調査現場で採取したシルトを型に入れ実際に窯に入れて焼いて型を作ってみたところ、遜色のない結果を得た。これらの化学分析・実験の結果、自然流路に堆積したシルトが真土の原料にできたので、中世銅細工がこの町近辺に集住した地理的条件ではないかと考えた。

銅細工工房が集中する七条町界限は、平安時代末期から南北朝時代に至るまで借上・土倉・酒屋が集中した地域であり、日本の金融の中心地でもあった(図1)。しかし、その町が成立する以前は南西方向の自然流路が至る所に存在しており、荒地の様相を呈し、また、のちに自然流路を平安時代末期に大路・小路に付け替えることによって町の再開発が進められたことが、今日までの数次にわたる近辺の発掘調査の結果で判明している(図2)。したがって、調査地近辺の自然流路に堆積した良好な真土の原料が現地に豊富に存在したことで、銅銭の集積地であった金融街としての七条町に銅細工工房が集中した成立条件があると仮定した。そのことは同時に、日本における銅鉱山が衰退した反映として中世における渡来銭が果たしていた役割を明らかにできると考えたからである。

なお本稿は『報告書』に掲載された、北野信彦・竜子正彦氏執筆の「鋳型と自然堆積層の分析」・「銅化学分析」を受けて、調査担当者である筆者が「付論」として書き下したものであるが、『紀要』に掲載することとなった。発掘調査の詳細と化学分析結果に関しては『報告書』を参照されたい。

## 第1部

### 1. 和鏡原料としての渡来銭の可能性について

鏡鋳型等鋳造関係遺物が多く出土した土壌94・井戸130から、銅滓が637点・760g、鉄滓が

54点・297g出土した。銅滓の多くは鉛色を呈していて、腐食が甚だしい小片が多い。

そこで、緑青と鉄錆の多い滓片19点と共伴して出土した渡来銭1点「皇宗通寶」(1034年初鑄)を蛍光X線で化学分析を実施した(写真1)。

その結果は下記の通りである。

- ①銅・鉛を主成分とするもの9点(写真1-2~7・9・20)
- ②銅を主成分とするもの5点(写真1-10~12・16・17)
- ③銅・錫・鉛を主成分とするもの4点(写真1-11・8・18・19)
- ④鉄を主成分とするもの3点(写真1・13~15)

すなわち、①では銅と鉛を主成分とするものがほぼ半数の9例検出された(『報告書』参照)。これは、炉跡を検出した平安京左京八条二坊十四町・十五町の分析結果(『平安京左京八条二坊十四町・十五町発掘調査現地説明会資料』京都市埋蔵文化財研究所、1997年)とほぼ同様の結果であった。

銅と鉛を主成分とする和鏡については和鏡研究の第一人者であった広瀬都巽氏の研究があり、「鉛銅手」と呼ばれるものに分類できる。広瀬氏によれば、その鏡は「銅に鉛を三、四割も混ぜるらしく、鑄肌は滑らかで灰鉛色を呈し鈍音軟柔である。もっぱら粗鏡に用いられており、ほとんど平安末期の経塚出土のものに見る」とされている(註1)。

しかし、これらの鉛銅鏡は表面メッキすれば外見上問題なく、融点も低く零細な銅細工工房にこそ相応しいものと考えられる。したがって、鎌倉時代の京都駅周辺でもこのような和鏡を多量に制作していた可能性が高い。

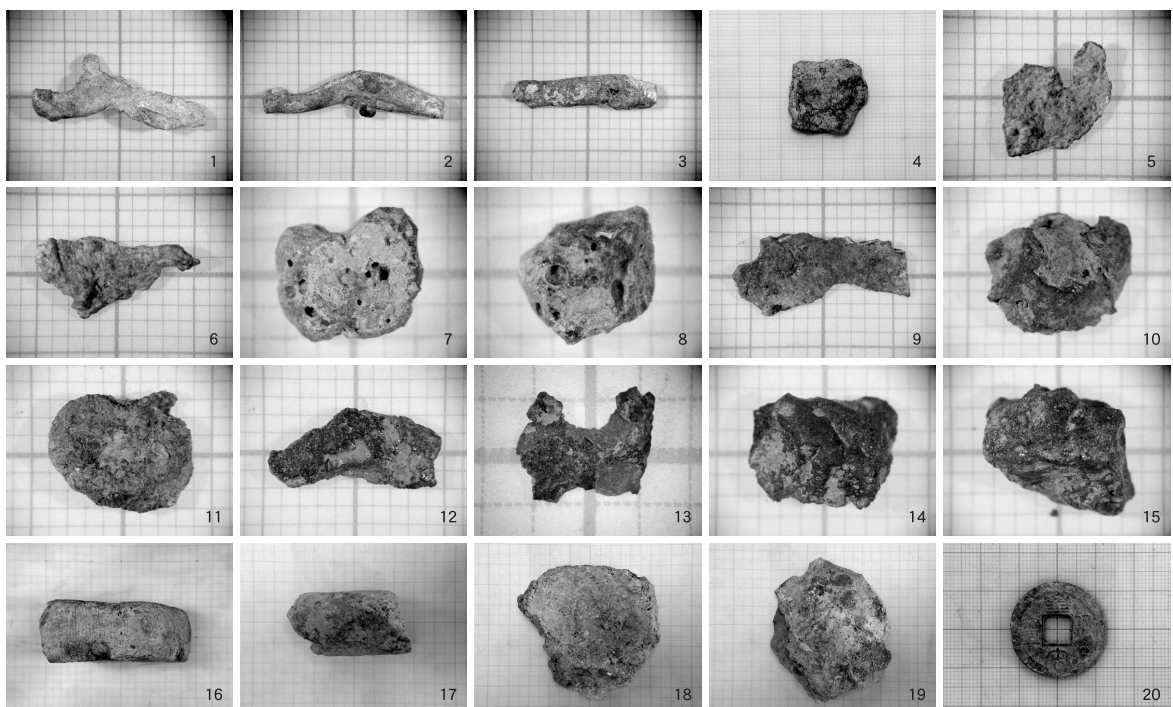


写真1 分析試料(数字は資料番号)

この銅鏡について、本稿で中世日本の銅不足という観点から再考してみたい。

日本銅生産史における中世前期の銅生産の在り方を「中世前期に衰微した国内銅生産」と特徴付けられた佐々木稔氏によれば、中世前期に「銅銭を原材料に利用することは広く行われていたことようであり……銅地金の多くを輸入の製品・半製品に頼っていた」可能性が高いことを示唆されている（註2）。

ところで、今回の調査地北東200mに位置する平安京左京八条三坊七町から、地中に埋めた2つの曲物から31,415枚を数える精銭・良銭だけの渡来銭が出土しており、14世紀前半の土倉跡と推定されている（註3）。

この調査報告のなかで、出土した埋蔵銭を考察された三上隆三氏によれば、莫大な量の渡来銭が輸入された背景として「室町時代中頃までにおける日本が到着した水準での精錬能力・科学的知識では、赤銅鉱のような酸化銅からの銅抽出は可能であっても、黄銅鉱のような硫黄と化合している硫化銅はどうしてもこれを処理することができなかった」（註4）とされ、当時の日本が酸化銅枯渇による深刻な「銅不足」状態であったことを挙げておられる。であるならば当時の銅製品の原料はどのようにして調達していたのだろうか。この点については興味ある化学分析の結果が出ている。

鎌倉大仏の化学分析を行われた鑄造史の第一人者である石野亨氏によれば、鉛の含有率は大仏の各部分によって若干異なるが平均値で19.57%と多く、当時流通していた宋銭の鉛有率が20～45%であることから、6年間にわたって大仏勧進に努めた勧進上人浄光房等によって全国から集められた多量の銅銭を大仏の原材料に充てられていた可能性が高いと報告されている。さらに『吾妻鏡』（文暦二年（1235）六月二十九日条）にも鎌倉五大堂の梵鐘鑄造に銅銭が用いられた記録が残ることなどから、銅製品原料のかなりの部分を銅銭に頼っていたと指摘されている（註5）。であるならば、中世前期の和鏡の原料にも銅銭を使用していたという考えも成り立つのではなからうか。

なお、時代は遡るが成瀬正和氏によれば、大阪城三の丸地点の「八世紀初頭」とされる墓から出土した「蔓草鳳麟鏡」の蛍光X線分析の結果が「ほとんど銅と鉛の若干のヒ素からなるもので、スズはわずかに含むものの、意識的に添加されたほどの量ではない」とされ、供伴して出土した「隆平永宝」（796年初鑄）の化学組成とほとんど同じであることから、「原料に当時流通していた銭貨を用いた可能性は高いものと考え。」と述べておられる（註7）。ちょうど国産貨幣の質が悪くなる時期に重なる。

## 2. 渡来銭流通価値に関する通説

しかしながら「原料に当時流通していた銭貨を用いた可能性」を探るためには次に挙げる難問をクリアしなければならない。つまり、鎌倉時代の大仏や梵鐘・鏡等の銅製品が銅貨を鑄潰して製作したと言い切るためには、通説を再検討しなければならない。例えば東野治之氏の『貨幣の日本史』にある「中国の銅銭などは一見金属貨幣のようにみえても、その根底には名目貨幣的性

格がある。」(朝日新聞社、1997年)という理解や、歴史学研究会編『シリーズ・歴史学の現在 1・越境する貨幣』青木書店、1999年に収められた中島圭一氏の「日本の中世貨幣と国家」で「平安中期から鎌倉・室町を通じて」「銅地金としての価値は貨幣としての通用価値の三分の一～四分の一程度止まり」とする理解。また、池亨氏が「前近代東アジアの貨幣史における最大の特徴は、銅などの卑金属を素材とし一枚＝一文の単位で数えられる鑄貨、すなわち銭が広範に使用されたことである。その価値は、貴金属貨幣のように素材価値にもとづくものでなく、発行主体である国家(王朝)によって決定され通用していた。」(『銭貨・前近代日本の貨幣と国家』青木書店、2001年)等々と述べられている通説がそれである(註8)。

### 3. 問題の所在

ところが、もし通説どおり銅の原価以上に高く評価された銅貨を鑄潰して大仏・梵鐘・鏡等を鑄造したとすれば、逆になぜ高く評価された銅銭でより安い銅をより多く買って鑄造しなかったのかという素朴で重要な疑問が浮上してくる。

上記の通説等に対しては、既に「中国の銅銭は素材の市場価格がその額面をしばしば上回るものだった」とする黒田明伸氏の批判がある(註9)。

この批判はおそらく正しいように思われる。なぜならば以下述べるように、銭の鑄造技術は日本に存在したにもかかわらず、なぜ安く評価されたとする銅で銭を鑄造せず、銅に対して高く評価されたとする莫大な量の渡来銭をわざわざ中国から輸入したのか。なぜ中国側がその高く評価された銭で安い日本の物資を買いまくらず、逆に銭の輸出禁止令を度々発したのか。なぜ日本は銅貨一文銭だけを多量に輸入し、一貫して折二銭・大銭等の高額大型中国銅銭(これらは一文銭に対して重量は比例して重くない)を頑なに拒んで輸入してこなかったのか。なぜ渡来銭を鏡や大仏等に鑄治したのか等の様々な疑問に通説では一言たりとも答えられないからである。

番号	銭貨名	時代	Cu (%)	Pb (%)	Sn (%)
1	五 銖	前漢	80.7	8.3	4.5
2	貨 泉	新	76.5	16.8	3.8
3	開元通寶	唐	64.1	23.4	7.4
4	乾元重寶	唐	75.4	12.1	7.5
5	開元通寶	唐	68.1	19.5	10.6
6	開元通寶	南唐	67.7	17.2	11.7
7	周元通寶	後周	70.4	14.6	10.7
8	唐國通寶	南唐	66.9	23.2	8.6
9	宋元通寶	北宋	59.2	31.1	7.9
10	太平通寶	北宋	65.1	18.7	9.6
11	淳化元寶	北宋	63.7	22.8	10.5
12	至道元寶	北宋	66.4	18.8	9.5
13	咸平元寶	北宋	66.3	23.4	7.7
14	景德元寶	北宋	65.8	18.0	12.8
15	祥符通寶	北宋	62.9	23.2	7.8
16	明道元寶	北宋	69.1	16.0	10.0
17	景祐元寶	北宋	63.7	21.1	8.6
18	元豐通寶	北宋	65.1	22.9	8.2
19	紹聖元寶	北宋	65.6	23.4	6.3
20	崇寧重寶	北宋	65.1	24.7	5.9
21	建炎通寶	南宋	58.4	24.6	7.7
22	正隆元寶	金	76.8	5.8	13.4
23	大定通寶	金	75.4	9.7	12.6
24	紹熙元寶	南宋	53.2	42.5	2.20
25	紹定通寶	南宋	54.5	43.9	1.52
26	景定元寶	南宋	55.2	35.3	2.81
27	至大通寶	元	70.1	18.9	7.7

表1 銭成分表

名称・時代	銅 (%)	錫 (%)	鉛 (%)	亜鉛 (%)
湖州素文鏡 (宋初)	67.88	13.00	7.63	8.24
湖州画像八稜鏡 (宋およびその後)	67.10	8.18	23.76	
承安三年四獸鏡 (金)	66.65	6.26	23.72	2.42

表2 鏡成分表

#### 4. 鏡と渡来銭の主成分

因みに表1は、同時代資料として比較できる韓国新安沖合で海底から発見された、28トン・約7500貫もの銅銭を積載して1323年に中国慶元から日本へ向かう途中で難破した、新安船引揚中国銅銭の主成分量一覧表である。銅銭は表1にあるように、主に銅と鉛の合金であるが時代が降るに従って鉛の含有率が高くなる傾向がある(註6)。そこで特に注目したいのは、宋銭の成分比率である。この比率が日本の銅製品と近似する可能性が高いのである。

かつて自然科学の立場からなされた小松茂・山内淑人氏の「古鏡の科学的研究」と、彼らの共同研究者で考古学の立場からなされた梅原末治氏の「古鏡の化学的成分に関する考古学的考察」(註10)において、彼らは56面の古鏡を明代まで時代別・地域別に体系的に化学分析され、古代から宋代初めまでの銅・錫・鉛の合金比率が平均値で銅69・錫24・鉛6であるのに対し、表2にあるように宋代末期およびその後の鏡は含錫率が低下し、逆に含鉛率が銅より高くなることを明らかにされた。ところで、鏡が白銅鏡から鉛銅鏡に変化することは表3からも理解できるように、宋代中期以降、特に王石山の財政改革前後以降に史上最大の銅銭量を鑄造し続けていたことと無関係ではないであろう。表2で示した宋代以降の鏡の銅・錫・鉛の比率と、表1に示した宋代の銅銭の銅・錫・鉛の比率はほぼ同一だといってよいからである。

#### 5. 退蔵貨幣と埋蔵銭問題について

黒田氏によれば、「11世紀の銅銭鑄造の最盛期、1075年に『十銭を銷溶して、精銅一両を得、器物を造作すれば、利を獲ること五倍』(『続資治通鑑長編』卷二六九、熙寧八年十月壬辰)との記事があり、さらに十三世紀の南宋では、『二十文近くの元手を費やして、ようやく一文の利を得ることができる』(包恢『敞帚藁略』卷一、禁銅銭申省状)とすら言われることになる。……中国王朝は、銅不足の折りには素材価値が額面をはるかに上回る条件での鑄造を余儀なくされたが、それはこの重量・品位を王朝といえども容易には変革できなかったからである。もし、銅成分を半分の二グラム以下の銅銭に改鑄して通用させることができるなら、一枚の素材価値が額面よりも高いがために溶かされるなどという現象はほとんど生じなかったに違いない。だが、それには大きな障碍が、たとえ受領する側の慣習性を無視できるほどの強権的な新しい王朝が樹立さ

れたとしても困難なことであった。先行する諸王朝が発行した銅銭の大きな在庫が民間にあるからである」とされる。

ここで問題にされているのは経済学でいうところのいわゆる退蔵貨幣（蓄蔵貨幣）の問題であり、商品流過程から退いて蓄積された貨幣のことを指す。また、この退蔵貨幣は取引等が縮小して流通手段として必要とされる貨幣量が少なくな

れば、退蔵貨幣に転化し、流通手段として必要とされる貨幣量が取引等が膨張し多くなれば貯水池としての退蔵貨幣から流通手段としての貨幣に転化する。この理解を国家紙幣等の貨幣数量的法則と同一であると誤れば、今日全国レベルで1000万枚以上出土している中世埋蔵銭の意義を誤るであろう。

中世埋蔵銭研究の大成者である鈴木公雄氏は、今はやりの「呪術的埋納銭論」を批判して「貨幣の本質の一つは市場を介した流通にあるが、常に流通し続けているわけではない。その過程で蓄蔵されたり、退蔵されるからである。換言すれば、貨幣の流通とは流通と蓄蔵という両極が相互に繰り返される運動であったといえる」（『出土銭貨の研究』東京大学出版会、1999年）、または「貨幣とは流通と蓄蔵という両極のあいだを行き来するものなのだ」（『銭の考古学』吉川弘文館、2002年）と経済学的に正しい理解を示されている。

## 6. 相互に転化する大仏と銭貨

以上、見てきたように渡来銭は見事に鎌倉の大仏に転化した。また、京都方広寺大仏の鑄造は豊臣家の財政を圧迫させ滅亡のきっかけとなったが、この大仏は寛文二年（1662）五月一日の大地震によって崩壊した後、徳川幕府の財政政策のために寛永通宝の素材として綺麗さっぱり転用された（村山修一『京都大仏殿盛衰記』法蔵館、2003年）。また奈良の大仏建立の場合も、和銅元年（708）和同開珎が鑄造されて銭の流通を奨励しておきながら、他方、聖武天皇が天平十五年（743）十月十五日の詔に「奉盧舎那仏金銅一軀、衆国銅而鎔象」（『続日本紀』）とあるように、日本国内の銅を全て使うという矛盾したものであった。その内実は当時の銅鉱山を枯渇するまで採掘し尽くしただけではなく、「叙位蓄銭令」や「知識」という名目によって民間に退蔵された和

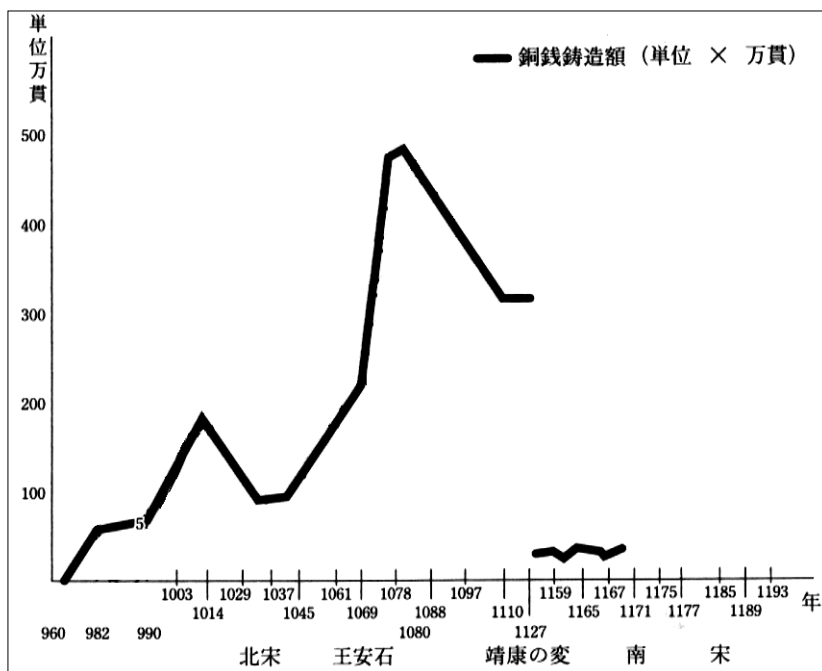


表3 銭成分表

伊原弘「宋代社会と銭」『アジア遊学・宋銭の世界』200年より作成

同開珎を回収して建立された可能性がある。

石野亨氏の奈良大仏化学分析によれば、創建当時のものと思われる台座の平均値は「銅93.15、錫1.88、鉛0.55、砒素3.01、鉄0.25、ビスマス0.14、アンチモン0.07、金0.00646、銀0.149パーセント」（註5）であり、甲賀宣政氏の『古銭分布表』（『考古学雑誌第9号第7号』1919年）によれば、和同開珎が「銅90.2、鉛0.28、錫3.20、鉄5.60、砒素0.03、銀0.08」で銅の比率が類似している。この類似は、単に鑄造技術や銅鉱山が同じであった事の他に、民間に退蔵された多量の和同開珎を大仏に混入させたからではなかろうか。

銅器は鉄器が生活手段に代わられて以降、奢侈品である装飾品・祭器として非生産的分野でもっぱら生産され交易に用いられてきた。古代においては依然として銅は貴金属であったし、弥生時代以降生産された銅製品は、輸入された銅製品も含めて一定のストックを形成していた。だからこそ銅が貨幣になり得たのである。他の多くの生産物が直接消費されてしまう消費財であるのに対し、銅製品は常に流通しているか、またはストックとして退蔵された固定材である。どんなものでも、いつでもどこでも即買えるという一般的交換手段としての銅貨や銅製品を蓄積することは富の象徴を私的に所有したことになるからである。先に見た聖武の詔に「夫有天下之富者朕也、有天下之勢者朕也、以此富勢、造此尊像」とあるのがそうである。しかし大仏建立によって商品流通に与えたダメージはあまりにも大きかった。また大仏建立以降に鑄造された鑄貨は、銅不足からますます品質が悪化していったので、現物貨幣としての布や米の方が貨幣として安定していた。しかし渡来銭の導入によって銅不足という壁が打ち破られる。

商品の円滑な流通のためには流通のため必要とされる流通手段としての貨幣（フロー）の他に豊富な退蔵貨幣（ストック）を必要とする。なぜなら、流通貨幣が不足すれば退蔵貨幣から供給され、多すぎれば退蔵貨幣化するシステムが必要とされるからである。だからこそ今日注目されているように日本のみならず中国や東アジア各地で多量の埋蔵貨幣が検出されているのである。中国各地でも商品流通のための必要量以上の銅貨が多量に埋められ蓄蔵される貨幣退蔵化現象が起こっていたのである（註11）。

## 7. 日本中世前期における銭流通の増大

平安時代末期、中国側の再三の銅貨輸出禁止令にもかかわらず日本側は大規模な密輸に走り、長寛二年（1164）の平清盛による宋銭大量輸入を果たした。このことにより中国では銭不足からくる「銭荒」が、日本においては「銭病」（『百練抄』）が惹起した事はあまりにも有名である。また鎌倉時代に入って、京都で最も権勢を誇った西園寺公経が南宋から十万貫（1億枚）もの銅銭を輸入したことが『民経記』仁治三年（1242）七月四日条に見える。表3でも理解できるように南宋の年間鑄造量はたかだか20万貫程度であり、また平安時代初期の弘仁九年（818）から承和元年（834）までの鑄造高が2万170貫文で、年平均1186貫文であった（『類聚三代格』承和元年十月九日、同閏九月二十九日太政官符）。平安時代後期に始まる耕地の大開発とそれに伴う商品生産・商品流通の急激な発展が多量の銭を必要としたのである。したがって、多量の埋蔵銭の検出



例が少ない古代（呪術として埋められた例が多い）と異なり、中世の日本においては中国と同じように多量の埋蔵銭が各地で頻繁に発見されており、退蔵貨幣が多量に備蓄されていた状態にあったことは前掲の鈴木公雄氏を初めとする中世埋蔵銭研究者の努力によって今や明白である。発見される備蓄銭は鈴木氏が論じられたように、何かのトラブルに巻き込まれたか埋蔵した人物が亡くなってしまったり忘れ去られたものであり例外に属すると考えるべきであろう。

#### 9. 化学分析が意味する事・なぜ自国通貨を発行しなかったか

なぜ中世の日本では貨幣を鑄造しなかったのかという疑問は、三上氏が述べられたように銭の素材をなす銅の絶対的な不足であったことが第1の前提である。しかしながらマルクスも述べたように貨幣の素材となる「金銀を生産する国々では、一定の労働時間が直接に一定量の金銀に体化されるのに対して、金銀を生産しない国々では、同一の結果が回り道をして達成されるということ、自国産の商品、すなわち国民的平均労働の一定部分を、鉱山をもつ国々の金銀に物質化された労働時間の一定量と直接または間接に交換することによって達成されるということだけは、明らかである。」（『政治経済学批判』1859年）このヨーロッパに当てはまる金銀生産を銅の生産に置き換えればそのまま渡来銭を輸入し続けた中世の日本にも当てはまる。だから日本は銅鉱業・鑄銭に振り割る労働を他の種類の労働（例えば当時の輸出品であった刀剣や砂金・扇子・硫黄等）に振り分けることができたのである。皇朝十二銭のように国家が支払い手段として強制的に未発達な商品流通社会に押しつけた（いかに国家が法的に高い価値を付与したとしても最終的にはそれらの銭が素材価値で交換されたことは国家による悪鑄の歴史が示しているとおりで）のではなく、自由に銅銭を輸入できたことによって社会的剰余・富の体現物としての膨大な備蓄銭を発生させ、それが圧力となって商品の価格を常に適正な価格として実現させる融通無碍なシステムが中世には作用していたのである。

ここに至ってなぜ中国側が、高く評価された銭で日本の物資を安く買いまくらず、逆に銭の輸出禁止令を度々発したのか。なぜ日本は一貫して折二銭・大銭等の高額大型中国銭を頑なに輸入してこなかったのか。という疑問に答えることができよう。銅貨は他の商品と同じく原価を含んだ製造費によって規定され交換されているのであって通説のように自由に国家が価値付けることなどは意志はあっても、結局できなかった。また、折二銭や當十大銭等はその重量が一文銭1枚の重量の倍数（折二銭なら一文銭2枚分、當十大銭なら一文銭10枚分）よりはるかに軽かったことが解答となる。中国においてもこれらの高額銭は一文銭の補助通貨として強制的に流通させようとしたが流通しにくく、やがて流通界から姿を消した。かくして銅銭一文銭1枚は計算貨幣となり、一貫＝一文銭千枚として秤量貨幣として機能した。高額銭は受取人にとって損になり、だからこそ日本はそれを嫌がり輸入しなかっただけのことなのである。中国側が銭の輸出をたびたび禁止したのも、それが中国側にとって損な取引になったからに他ならない（註12）。

#### 10. 金融中心地としての七条・八条町

以上論じてきたように銅が自給できなかった時代において、銅鏡は銅銭を铸つぶした可能性が高い。また鉛銅鏡が多いこともその結果である可能性が高い。それは銅鏡への需要が非常に高かったからに他ならない。であるならば銅製品の原料として借上・土倉・酒屋・傾城屋が集中した七条町・八条院町界隈は流通から退いた退蔵貨幣の集積地である。平安時代末期から鎌倉時代初の『病草紙』に肥満の「七条わたり借上の女」が描かれており、また藤原定家の『名月記』天福二年（1234）八月五日条にある有名な「土倉員数を知らず、商賈充滿し、海内の財貨只其の中に有り」と云々。黄金の中務其の最となす」と言わしめた日本一の金融中心地である。当時においては鏡の原料となる銅を日本中で一番調達しやすい場所であった筈である。近隣の調査では模铸銭铸型が広範に出土しており今日まで考えられた以上の「日本新铸足料」や「新銭」と呼ばれた模铸銭が流通していたものと考えられる（図3・註13）。

中世の日本においては铸造権をもった領主がそれぞれ再铸造することはなかった。このことは選銭が激しくなる戦国以前の中世日本では、銅銭の銘柄に無頓着で私铸が明白な無文銭までもおらかに流通していたことと相通じるものがある。私铸銭を除いて日本人は、わざわざ新たな铸造費をかけてまで渡来銭を铸治す必要を認めなかったのである。低額の秤量的铸貨とは元来そのようなものであり、そのかわり中国の銭を銅塊として一度に多量に輸入していたことと結果としては同じこととなったのである。

冒頭に挙げた平安京左京八条三坊七町から地中に埋めた2つの曲物から31,415枚を数える精銭・良銭だけの渡来銭が出土したことは、同じ一文銭でも良銭だけを選んで備蓄していたことを示している。すなわち悪貨は良貨を駆逐するという有名なグレシャムの法則が作用していたことが窺える。精銭だけを選んで退蔵貨幣＝備蓄銭にしていることは鈴木公雄氏の全国的集成によっても明らかになっている（前掲書参照）。

国家が支配する铸造所をもたなかった中世では、銅銭としての限界を超えた古銭や磨滅した銅貨は铸造所としての七条町界隈に集積し、铸治されて模倣銭として流通していったのではなかろうか。鏡を製作する技術があれば銭の铸造はたやすく、銭が不足すれば銅製品は即貨幣に铸治されるからである。秤量貨幣には本来は私铸・公铸の区別はなく、私铸が許されていた国や時代があった（例えばクロムエル治下の共和国時代のイングランド等）。なぜなら流通のためにはその品質が保証されているかが問題だからである。だから国家が铸造権を独占化することは国家が悪铸する権利（勿論私铸銭は高品位の法貨を悪铸して利益を得るのであるから、私铸銭に対抗するために銅の含有率を低く設定しなければならなかったことは別として、財政上の要請から悪铸する権利）を獲得したことなのである（前期のイングランドでも品質をごまかして悪铸した私铸銭生産者が死刑を求刑されている）。

現在の日本国においては「補助貨幣損傷等取締法」があるが、少なくとも中世においてそのような法令が出されたことを聞かない。また古代と異なり私铸を禁ずる法令もなかった。唯一の例外は『祇園執行日記』康永二年（1342）十月二十八日条に銅細工が贗金を密铸して検非違使に捕らえられた記録があるが、結末はすぐに釈放されている。これはよほど悪質な私铸銭を造ったか、

もしくは何かのトラブルに巻き込まれたものと思われる。

官営鑄造施設を持たなかった中世日本は貨幣取扱業者にとっても私鑄の生産費以下まで減価した貨幣の改鑄は必然性があった筈である。また渡来銭を鑄潰してさらに鉛を加えて私鑄銭を製造するのはいわば当然であろう。ただし私鑄銭は本物と同じコピーとしてのみ通用するのであるから混入させる鉛の分量には限界がある。鉛の比率が高い宋銭がそうであるように国家による悪貨鑄造は極みに達していた観があるからである。

ところで堺環濠都市遺跡から出土した16世紀の私鑄銭が意外にも、銅の成分がいずれも80%以上あり、宋銭に比べて銅の成分が高いことが判明している（嶋谷和彦「堺の模鑄銭と成分分析」『中世の出土模鑄銭』高志書院、2001年）。このことから私鑄も商品の円滑な流通のために社会的に産み出された産物であることが推定できる。銅に鉛を混入させて差額をせしめていただけではなかったからである。この点に関しては京都駅周辺や堺環濠都市遺跡で模鑄銭鑄型・模鑄銭が大量に出土していることによって一定程度裏付けられると考える。

銅細工は零細で封建的形態に縛られており、彼らは再鑄費（手間賃）だけで請け負っていたものと思われる。また仮に原料等の元手があったとしても私鑄銭・鏡・仏具ぐらいの小製品が関の山であろう。私鑄銭は仏具や鏡に比べて技術的に簡単で渡来銭とそっくりの銭を彼らが生産でき

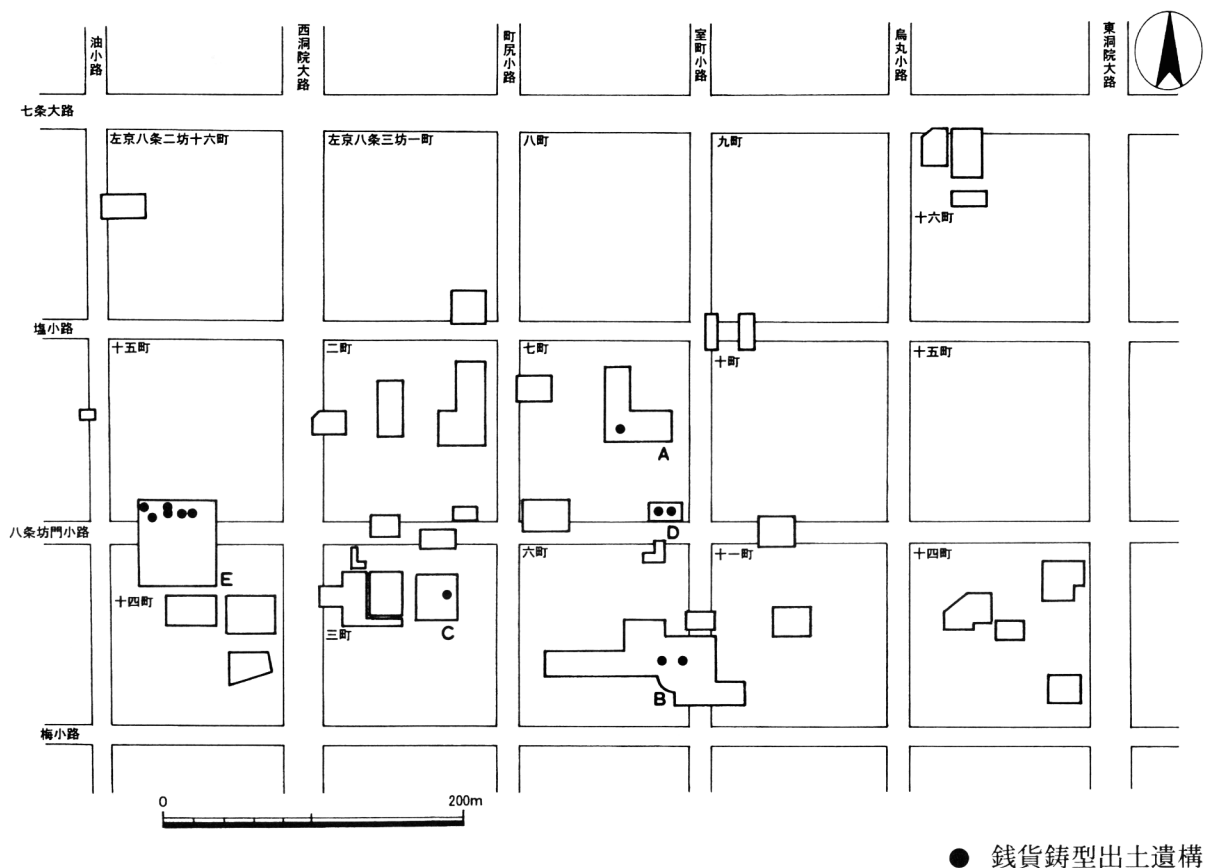


図3 平安京八条二坊・三坊銭鑄型出土遺構地点図

山本雅和「平安京八条院町と錢貨鑄型」『中世の出土模鑄銭』東北中世考古学会資料集2001年より転載

たことは明白である。新品の渡来銭を母銭にして踏み返せばいいだけだからである。だから私鑄銭も彼らの銅製商品目録の一部に過ぎなかったのではなかろうか。そして私鑄で莫大な利益は出なかったとみてよい。

流通市場から引き上げられた銅銭が鏡や私鑄銭等の銅製品の原料として活用されていたとすれば、鑄造工房の立地条件は発展する商品経済をバックに膨大な量の無尽銭・合銭を蓄積した七条界限が最も相応しいであろう。日本中の銅・銅製品・銅貨はその時々需給関係等の状況によって一時的な価格の攪乱は避け得ないにしても、貨幣が不足すれば銭に、銭が過剰なら仏具・鏡等に姿を変えていき、いわばサイクルの中心に七条界限が位置して、物流の円環を描いていたと思われる。

時期的には丁度、来生と現世の幸せを買うために鏡の埋納が盛んに行われた時期に重なる。商品生産に伴う経済構造と精神構造の大変革期に該当していたからである。決済が銭建となり、荘園の年貢が現物から代銭納に変化した。銅細工には鑄造技術があった。土倉・借上には貨幣保管技術の他に利子計算等の貨幣取り扱い技術がある（註14）。

図1を再び参照していただきたいが、そもそも都に住まう権門勢家・受領層は土倉・借上および銅細工と動機からして相互に連んでいたのではないだろうか。

## 第1部 註釈

- (1) 広瀬都巽『和鏡の研究』角川書店、1974年。
- (2) 佐々木稔「銅生産の開始・衰退・再活発化と各段階の技術的様相」『鉄と銅の生産の歴史』雄山閣、2002年）また小葉田淳『鉦山の歴史』至文堂、1956年参照。なお16世紀に入って銅が輸出品となる契機となった銅鉦山の再開発については『岩見國銀山旧記』に「建武延元此時迄八地ヲ掘り間歩ヲ不知シ故、上鉦の銀取ツクシ如此山衰ヘタリ」とあり、このことから丸山清康氏は「戦国初期迄は鑛脈の路頭を手掛りとして、所謂露天掘りを試みたものであったが、神谷壽亨の大陸より傳えたものは坑道を掘って採掘する、所謂間歩を開く法であった。」（『封建社会の通貨問題』白揚社、1939年）と考えられている。もしそうであればこの方法は銅山等にも適用（神谷壽亨は銅も商っていた）されていたはずであり、文亀・永正年間に開発されたとされる山下吹き法等の銅製錬技術の革新に先立って「間歩」を開く鉦山開発法が先行していた可能性が高い。それ以前の露天掘りによる銅枯渇・渡来銭輸入時代から銅輸出国への転換問題とも符合するからである。
- (3) 鈴木忠司編『平安京左京八条三坊七町・京都文化博物館（仮称）調査研究報告第1集』京都文化財団、1988年。
- (4) 三上隆三『渡来銭の社会史』中央公論社、1987年。
- (5) 石野亨『鑄造・技術の源流と歴史』産業技術センター、1977年。「浄光の勸進は日本国中の男女四十五億八万九千六百五十九人に人別一文を課する計画で進められたようだが（古今集秘抄）、これが大仏の鑄造原料として用いられたのではないかと解釈しうるのである。すなわち・・・この大仏には鉛が約20%入っており、これは当時流通していた銅銭（主に宋銭）の成分に近いことも、原材料として多量の銅銭が用いられたことを示唆している。」
- (6) 表1は出口誠治「中世古銭の科学的調査について」永井久美男編『中世の出土銭』兵庫埋蔵銭調査会、

- 1994年)より引用。
- (7) 成瀬正和「正倉院鏡を中心とした唐式鏡の化学的調査」『日本の美術・古代の鏡』至文堂、1999年。
- (8) 足立啓二「東アジアにおける銭貨の流通」『アジアのなかの日本史Ⅲ・海上の道』東京大学出版会、1992年。等もほぼ同じ理解である。
- (9) 黒田明伸『貨幣システムの世界史』岩波書店、2003年。
- (10) 小松茂・山内淑人「古鏡の科学的研究」・梅原末治「古鏡の化学的成分に関する考古学的考察」『東方学報』第八冊、東方文化学院京都研究所、1937年。
- (11) 三宅俊彦『世界の考古学12・中国の埋められた銭貨』同成社、2005年。
- (12) 近年、鏡と貨幣が同じ銅を原料としていることから「中国の鏡の生産は貨幣経済の変動に強く結びついていたのではないだろうか。」(西川寿勝「東アジアの鏡と倭の鏡」鑄鏡研究会編『鏡にうつしだされた東アジアと日本』ミネルヴァ書房、2003年)とする研究が出てきた。また、銭が鏡に転化する事は『金史』『食貨史』に再々述べられている通りである。孔祥星・劉一曼著『図説中国古代銅鏡史』高倉洋彰・田崎博之・渡辺芳郎訳、中国書店、1991年参照。
- (13) 山本雅和「平安京八条院町と銭貨鑄型」東北中世考古学会編『中世の出土模鑄銭』高志書院、2001年参照。
- (14) 貨幣の諸機能である「価値尺度・交換手段・退蔵貨幣・支払手段・世界貨幣」等の中世日本における一般化については、松延康隆「銭と貨幣の観念」(『列島の文化史6』日本エディタースクール出版、1989年)が最も参考になる。また、網野善彦氏のいわれる中世の大変革もこの観点から評価すべきだと考える。

## 第2部

### 1. 和鏡の出土鑄型

今回の調査では和鏡以外の鑄型を検出していない。和鏡の鑄型は鑄湯と接する微砂を主体とする真土部と粘土に粉殻を多量に混ぜた硬く焼き上がった粗型部からなる(写真2)。真土は脆く指先だけで微砂に分解する。その質感は滑らかな表面を除いて内部はザラザラしており、雲母細片が多く混じっている。粗型胎土は雲母がほとんど見られず基本的に土師質で、硬く焼き締められているため真土部と粗型部は容易に分別できる。真土と粗型は質が異なるので真土が剥がれやすく多くの場合分離して出土している。今回出土した真土部に鑄面が残存している粗型は鏡表面となる2点だけである。真土の厚さは0.5cm~0.3cmである。鏡面となる真土表面には裏面の鑄型が合わさった痕跡が残存しており、直径13cmの和鏡を製作したと考えられる。また真土中央部は僅かに凹んでおり凸面の鏡が製作された可能性がある。しかしその他は小片と化した真土片と真土部を欠いた粗型片に分かれて出土した。粗型は総計506片・5.825g出土したが完形品はない。方形鏡を鑄たと考えられる3点を除いて全て円形鑄型で、復原径15~20cm・厚さ3cm前後である。円形粗型断面は台形状と長方形があるが、台形状が多く、真土は幅の広い表面に塗られている。真土の剥落した粗型剥離面は粘土に粉殻が多く混ぜられた痕跡がある。粗型裏は平坦であるが粉殻圧痕のあるものがあり、型で作られた可能性がある。方形粗型も含めて全ての粗型中心部に径

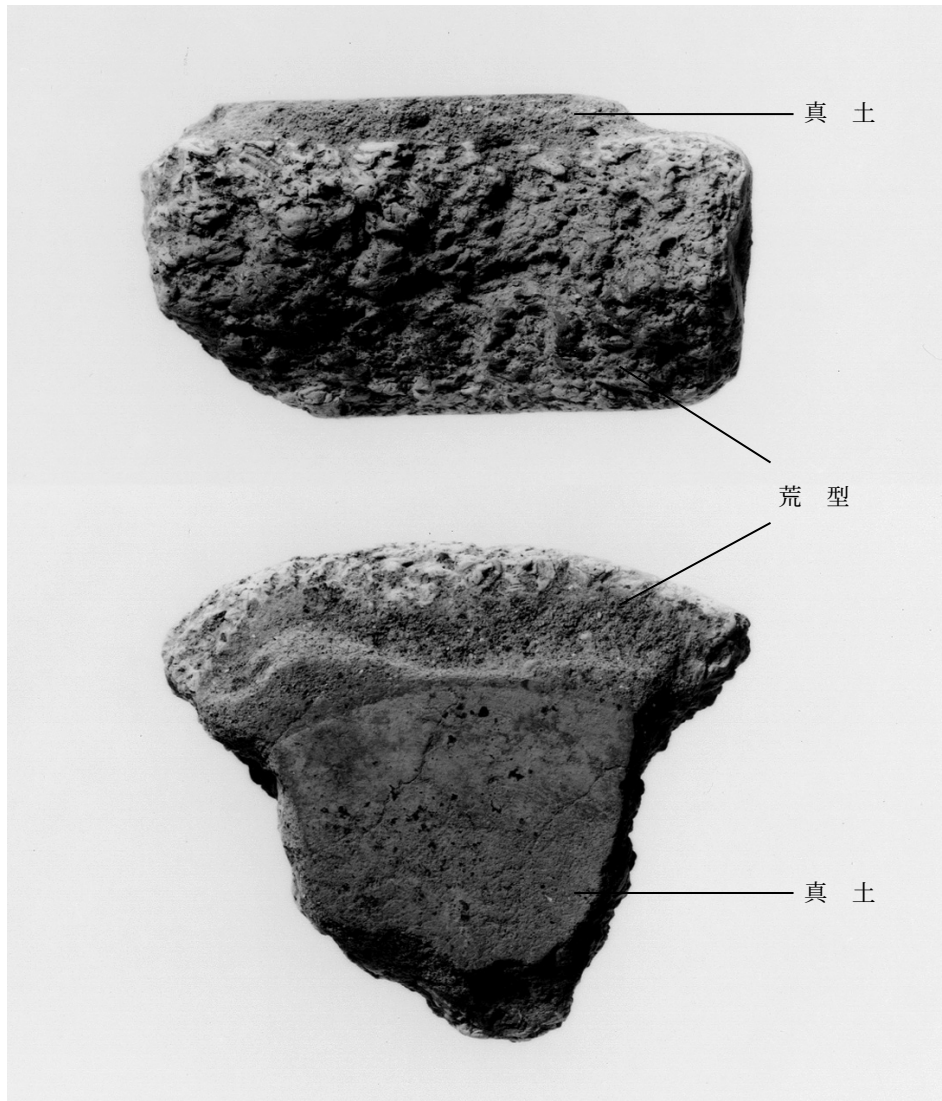


写真2 出土鏡鑄型

1.5cm程の鳥目の穴が穿たれており、その穴を埋める真土が残存しているものがある。また粗型側面には真土が付着したものがあり、裏表の鑄型を接合するために湯入れする前に塗りつけたか、もしくは挽型で真土を塗る際に付着したと考えられる。方形粗型裏面には幅1cmほどの溝状の押し当てられた痕跡があり、側面には糸切痕か木目による縦線が入るが、円形粗型にはない。真土は889点・732g出土したが、多くは模様のある面の厚みのある円周部で占められ、模様部は少量である。また和鏡周縁の高さは真土円周部の残存高から1.2cm程に復原できる。また円周部となる真土中に真土表面部が残存した小片を検出しており、真土が再利用されていたことが窺われる。真土の模様はスタンプされた亀甲紋が最も多く、他に菊花紋・宝相華紋等がある。粗型の大きさや量産性に適したスタンプ紋様から14世紀前半の特徴を備えている。また流路236に堆積していたシルト層と真土に雲母片を多く含み、粒度も酷似していることから化学分析によって両者を比較した結果、同じ珪砂を主体とした組成で粒度もほぼ同一で、鑄砂として真土の使用に耐えることが判明した。したがって流路236に穿たれた土壌1は鑄砂を取るための土取穴であった可能性がある。

## 2. 真土の原料としての川砂

鑄物工場の立地条件は、前掲の石野亨氏によれば「原料地金や燃料の入手しやすい場所、鑄型を作る土砂に適度の粘土分が含まれ、鑄型になった時に適度な耐火度・成形性・通気性などの諸性質を具備した鑄物砂が近くにあることが必須条件となるので、これらの条件を満たす地域に群居する」とされている（註1）。

であるならば銅細工が群居し、都市の中に立地する七条町・八条院町の場合どのように考えるべきであろうか。

ポイントとなる「鑄型を作る土」については、溶けた銅が直接接する真土の選別が一番大切とされている。現在の真土は細かい篩にかけられた川砂が用いられている。川口や高岡等に鑄物工業が発達してきたのも、よい川砂が採集できたからだといわれており、熱に強い石英が主体の珪砂でなくてはならない。真土が砂主体であるのは粒子間に隙間があり通気性がよく湯入れの際の急激な膨張に耐えるからである。また鑄肌を綺麗にするためと粘着度を付けるために一定の粘土が加わるが、密度が高い粘土分が多いと表面も密で模様も彫りやすくなる。しかし通気性が悪くなり、湯入れの際発生する水分やガス抜けが阻害され急激な膨張に対応できず割れやすいという矛盾を背負っている。したがって真土は粘土分と砂の絶妙な配合が決めてとなる（註2）。

以上のような微砂からなる真土の原料は、堆積土が薄く礫層が地山をなしている京都駅周辺では限定されてくる。もしあるとすれば自然流路に堆積したシルト層だけである（図1・写真3）。

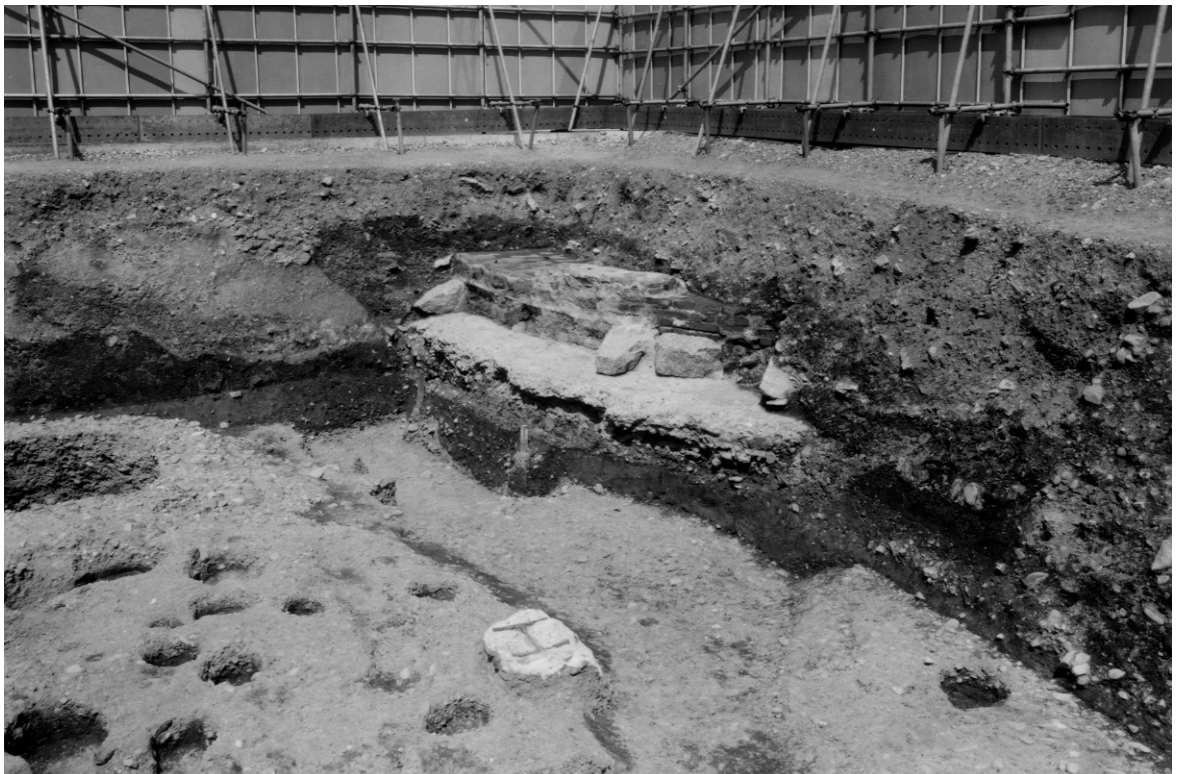


写真3 流路236

今回の調査で検出した真土の胎土・粒度分析の結果は『報告書』にある通り、流路236の堆積層と同じ珪砂を主体とする組成と粒度を示しており、このシルトを使用した可能性が高い（写真4）。

今回の調査で検出した真土と流路236シルトサンプルの胎土・粒度分析を行ったところ、両者共に全鉱物組成で軽鉱物（珪砂の主成分となる珪酸塩類）を70%含み、重鉱物組成で黒雲母が80~90%を占めており、斜長石屈折率でも花崗岩起源の土である事が示された。また、粒度分析においても1/2~1/16mmの粒径が揃っており「鑄型真土の原材料としてこの砂が選択された理由は、

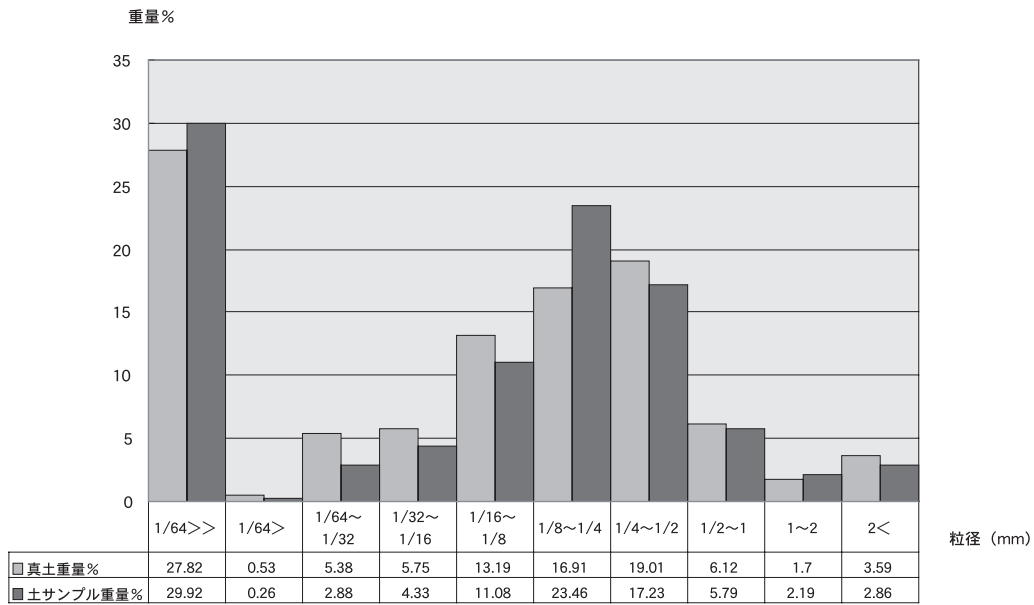


表4 通過粒径頻度分布表

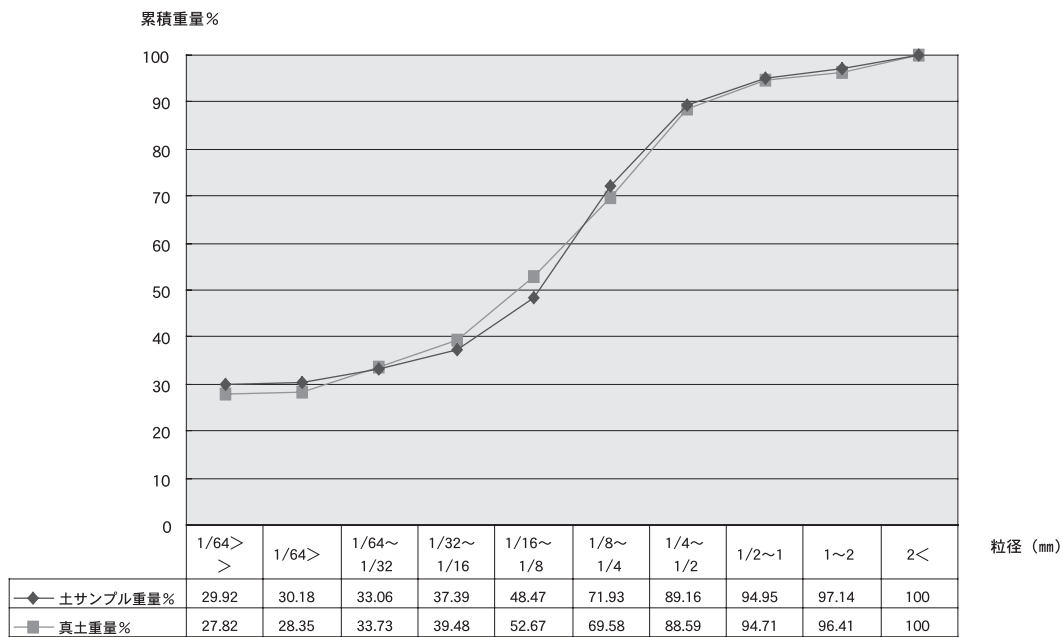


表5 通過粒径累積表



その珪酸塩分の多さと均質な粒径にあったと考えられる」と分析された（表4・5）。

### 3. 出土砂の焼成実験

筆者は『報告書』執筆後、以上の仮設をより十分に証明するために思いあぐねていたところ、サンプルとして採っておいたそのシルトを何も加えないで、湿ったまま型に取り、その後乾燥させて実際に焼いてみることを思いついた。まず最初にオープンレンジで焼いてみたが、ちょっと手で摘んだだけでパサパサに崩れて失敗に終わった（写真5）。次に陶芸用の窯に入れて1200°の温度で焼いてみたが、今度は硅砂が溶け、型が崩れて固まった黄銅鉍色の鉍物状の状態となったので失敗であった（写真6）。次に同じ窯で、楽焼き程度の800°で焼いてみた。赤く焼け締まった（写真7）。1回目のように崩れることもなく、2回目のように溶けてしまうということもない。写真8の出土鑄型の真土部と見比べてほしい。ほとんど同じである。見事に成功したものと考えている。

以上の実験によって、次のことが分かる。

- ①真土が商品化される前の中世においては篩を掛けずにそのまま利用した可能性が高い。
- ②表面を形成する肌真土だけに粘土かその他の物質を混入した可能性がある。

ただし今回検出した真土と、流路236堆積層の同定のきっかけとなった雲母の存在は、鑄物砂



写真4 採集したシルト



写真5 200°Cで焼成



写真6 1200°Cで焼成

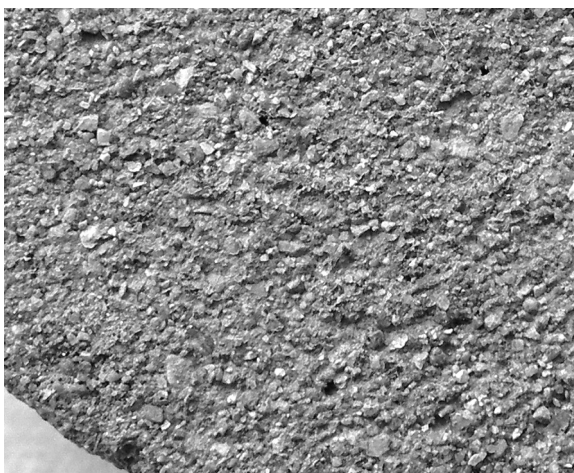


写真7 800°Cで焼成



写真8 出土鑄型の真土部

にとってはむしろ有害物質とされている（註3）。しかしながらこの問題をのぞけば最適の鑄物砂が流路236から採集できたと考える。近辺の調査でも多くの自然流路を検出している（図2）。またこれらの流路付近に鑄造関係遺物が多く検出されている。であるならば七条町・八条院町を中心に鑄物工房が集中した条件の一つに、鑄物製作にあたって最も重要な珪砂を主体とする鑄砂の確保があった筈である。

#### 4. 中世前期都市における銅細工・鑄物師の存在形態

工房と鑄砂との依存関係については、五十川伸矢氏が白川砂を論拠に梵鐘鑄造遺構と鏡の鑄型が出土した京都大学構内遺跡との関連で見事に展開された論考がある。すなわち「京都大学で発見されている白川の鑄造工房の立地条件は、鑄型用の土の存在にかかわっていた」（註4）と指摘されている。であるならば京都駅周辺の自然堆積層は、白川砂同様の花崗岩を含む高野川水系を水源とする鴨川の氾濫によって堆積した礫層からなる鴨川扇状地に位置する。

ところが五十川氏は「中世の鑄物生産と鑄物工人」（註5）では、小型の銅製鑄物鑄型が多量に出土する七条町・八条院町を念頭におかれて、多量の砂・粘土を必要とする大型の銅製鑄物・鉄製鑄物を生産する「鑄物師」と小型の銅製鑄物を生産する「銅細工」に区分された。そこで「中世都市こそ、銅細工の本拠であったとみるべきであろう」と想定された。他方、多量の砂・粘土を必要とする大型の銅製鑄物・鉄製鑄物を生産する「鑄物師」の場合「銅細工のように都市に集住する形態は、鑄物師の場合あまりみられない」とし、その根拠として「鑄物師の根拠地は、良好な鑄物砂土の産地であったでもあったことは、伝統的な鑄物産地にしばしばみられる。このように、中世の鑄物師工房の立地は鑄型土に規定されており、多くの中世の鑄物師にかかわる鑄造遺跡の立地において確認できることである」と結論された。これを要約すれば都市に集住する銅細工は「良好な鑄物砂土の産地」に規定されず、鑄砂に恵まれていないが故に小型の銅製品に限定されたのだということとなる。

五十川氏は鑄物砂の供給を都市では外部に依存しているという前提で論を進めておられる。しかし今回の調査で明らかになったように京都駅周辺も「工房の立地は鑄型土に規定されて」おり「鑄造遺跡の立地において確認できる」ので、鑄砂が商品化されていなかった中世においては、銅細工と鑄物師の立地条件をことさら区別する必要はないように思われる。

ちなみに市中に工房を構える近世においては、鏡師も鑄物師も砂・粘土類を郊外から買っている。しかし鑄物師集団が集住した三条釜座周辺も中世は、京都駅周辺と同じ都市の周辺であり鴨川扇状地上に立地していることから、かつては良好な鑄砂が採取できたはずである。

また今回の調査で鉄滓を検出したことは、銅の鑄物だけではなく鉄の鑄物も生産していた可能性があり、従来鑄物師が製作してきたとされる馨の鑄型を室町小路沿いの八条三坊十一町から検出している。また網伸也は当研究所調査概報『平安京左京八条二坊十五町跡』（2004年）で「土壙11からは鑄鉄関係の遺物が出土しており、土師器を坩堝に転用して溶鉄を汲んだ状態のまま、冷えて固まった鉄塊も出土している。銅製品と共に鉄製品も鑄造で生産していたことを示す資料

である。」と報告している。

14世紀前半に成立したとされる『東北院職人歌合』には「鑄物師」が描かれ、その歌に「月影をもゝたびみがくあらしかな。これやますみのかゞみなるらん」と歌われていることから鏡師は鑄物師と認識されていた可能性がある。また『宇治拾遺物語』（巻一の五）に「七条町に、江冠者が家の、おほ東にある鑄物師」とあり、五十川氏が述べられた銅細工と鑄物師の区別はこの当時はまだ鮮明ではなかった可能性が高い。鑄物師と銅細工が混在していたか、鑄物師・銅細工の区別が相対的・名目的であった可能性もある。また鏡製作は銅細工・鑄物師の中でも鏡面磨きという特殊な工程があり熟練を要する。今回の調査においては鏡の鑄型しか出土しておらず、14世紀前半には鏡師として銅細工集団か独立化し家業として固定化してきた可能性もある。

鑄物師の意味については、川口の鑄物師を研究された内田三郎氏の『鑄物師』（埼玉新聞社1979年）によれば江戸時代の『『いもじ』という言葉は、小集団の長、つまり親方を意味している。』とされ、享和年間（1801～1804年）の『川口町村明細帳』には九名の「鑄物師職」に統括された十七名の「小細工職」がみられるという。また明治十九年発行の『東京鑄物師職一覽鑑』によれば十三名の「吹元」と四十七名の「小細工人」が書き上げられており、「鑄物師職」が「吹元」であることが判明する。「地金の溶解設備を持った業者を吹元と称し、持たない者を小細工人と呼んだ。……小細工人という呼称は、自分の細工場で鑄型を作り、ある程度個数がまとまると吹元から『湯』を買入れて鑄込みをする。この場合、提取瓶で二十貫（約75kg）くらいを二人で持ち運びした。その距離場所によっては、二町（約218m）ほどの長い道のりを持ち歩いた」とされている。であるならば鑄物師と銅細工の区分も溶解設備を持った者と持たない者の区別であった可能性もある。また渡来銭を小物の銅製品の原料にしていたならば溶解施設もコシキ等の大がかりな施設ではなく、小規模な炉と鞆と坩堝等で十分であったかもしれない。また、今回の調査地北に位置する「平安京左京八条二坊十四・一五町」で大型の炉跡をいくつか検出しているが、それが「地金の溶解設備を持った」「吹元」であった可能性がある。そうすると「鑄物師」と「細工」との区別は現在の元請けと下請けとの関係によく似ていることとなるが、今後の課題であろう。

## 5. 今後の調査に向けて

調査地を北上した平安京左京六条三坊七町からは15世紀から16世紀にかけての鏡の鑄型だけが多く検出されている（註6）。その調査を担当された定森秀夫氏が「鑄造の鑄型などに関しては自分の土地の中の土を一部使用しているのではないかと想定された。そこで「鑄造関係の鑄型外型と黄色土の胎土分析」を実施された。しかし残念なことに「想定には無理があったようである。外型や鑄型を作る際には他の所から土を持ってきたものと思われる」とされた。この結論は五十川氏の都市における「銅細工」の想定を裏付けるようにもみえる。しかし遺構面上にあった「黄色土」ではなく自然流路に堆積したシルト層を選べば、本調査と同様の結論が得られた可能性がある。というのも定森氏自身「シルトと砂は、地形的に考えた場合、北東から南西に流れる自

然流路であった可能性があるが、これらに関しては、礫と同様に基盤層として考えたので調査をしていない」といわれているからである。したがって定森氏は「自然流路」に堆積した「シルトと砂」を分析すべきだったのである。平安京左京六条三坊七町にも自然流路に堆積した真土に適したシルト層が存在していたからである（註7）。

とはいえ定森氏は続けて「いずれにしても、今後このような鑄造関係遺物の胎土データも必要ではなかろうか」と展望されたことを付言しておく。

## 第2部 註釈

- (1) 石野亨『鑄造・技術の源流と歴史』産業技術センター、1977年。
- (2) 香取秀真「御鏡仕用之控書 註記」『考古学雑誌・第30巻第1号』1940年。渡辺弘二「鑄型材料と造型法」『鑄物の技術史』鑄物の科学技術史研究部会、1997年。鹿取一男『美術鑄物の手法』アグネ、1983年。香取正彦『坩堝ごぼれ話』理工学社、1976年。勝部明生「鏡の鑄造」『鏡』社会思想社、1978年等参照。なお鑄砂と粗型を必要とする真土は多少異なる様である。例えば江戸時代に成立する錢や鏡の踏み返し技法の場合には鑄型は焼かれず、型は残らない等々。
- (3) 香取正彦「鑄型の構造と材料」『金工の伝統技法』理工学社、1986年。
- (4) 五十川伸矢「中世白川の鑄造工房」『京都大学埋蔵文化財調査報告協』京都大学埋蔵文化財センター、1991年。
- (5) 五十川伸矢「中世の鑄物生産と鑄物工人」網野善彦編『中世を考える・職人と芸能』吉川弘文館、1994年。
- (6) ただし植山茂氏は「近世以前には鏡鑄造を専業とする工房はまだ成立していなかった」（「江戸時代初期京都の鏡師工房跡」『季刊考古学・第62号』雄山閣、1998年）とされている。
- (7) 定森秀夫編『平安京左京六条三坊七町・京都文化博物館調査研究報告・第11集』京都文化博物館、1995年。

## 結語

平安時代後期から中世前半にかけては、錢が流通し鏡が化粧用具として普及しただけではなく寺社等への奉納・荘厳・儀式のための莫大な量の鏡を必要とした時代でもある。鏡の需要は八条院領等の領主であった院や寺社権門・諸官司等であつたに違いない。かわらけ作りがそうであつたように銅細工・鑄物師も本所を仰ぎ、寄人・神人・供御人・殿下細工のいずれかとして銅製品の貢納義務を果たすことと引き替えに、調査地周辺の鑄砂の採掘を自由に行う権利を保持していたのではなかろうか（註1）。

そして鏡の原料地金がもっぱら渡来錢が供給源であつたとすれば、それは政治都市であつた平安京から、商品経済の発展とその必然的な集住形態である商工民からなる都に重層的に変化した結果であるようにも思われる。

だがしかし、南北朝の内乱は土倉等の多くの商工業者を主戦場と化したこの地から退転させた。

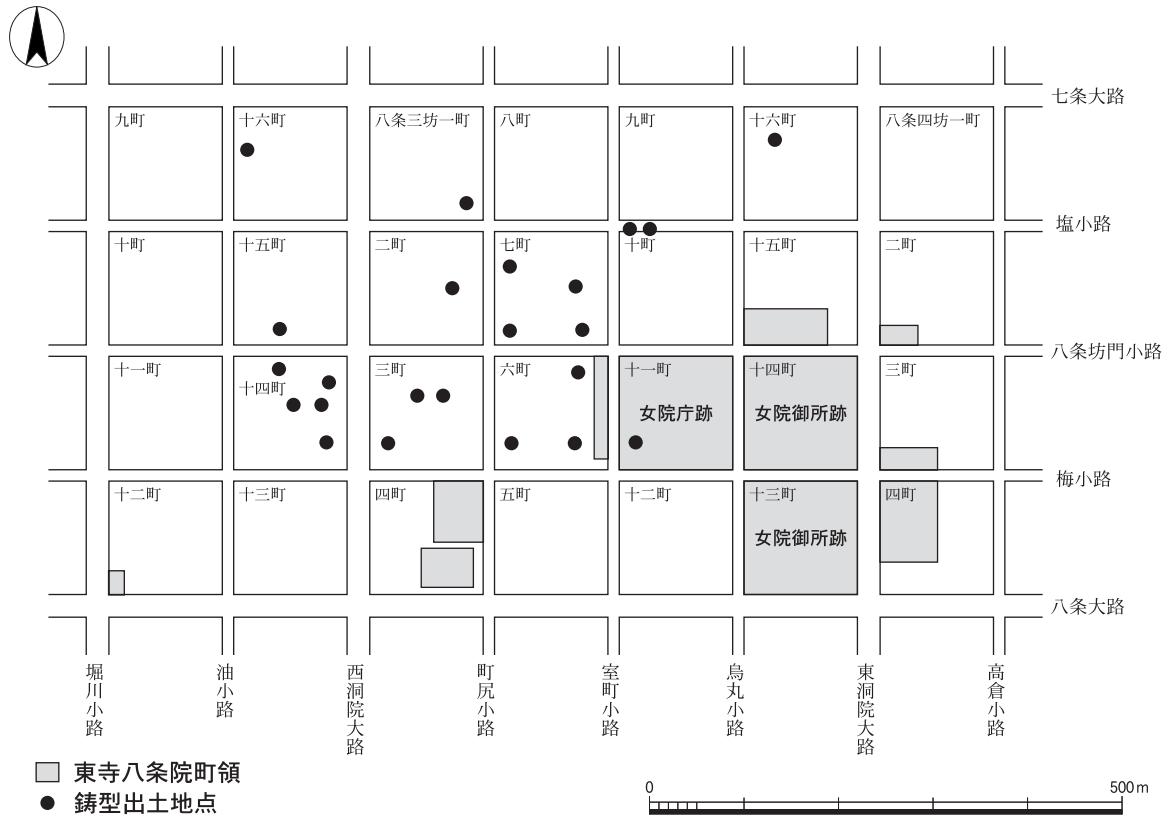


図4 鋳型出土地点と東寺八条院町領

建武政権を打倒した足利尊氏は幕府を京都に開くにあたって建武三年（1336）十一月に「建武式目」を制定し、第六条に土倉は已に断絶していると述べ、「可被興行無尽銭土倉事」と定めた。土倉・無尽銭再興が荒廃した都市再建の緊急課題であったのである。南北朝の内乱によって七条町・八条院町は主戦場となり多くの財貨が分捕られたものと思われるが、もはやかつての繁栄はこの地においては甦らなかつた。土倉や銅細工はこの町には戻ってくることはなかつたが、新たに成立した都の中心部である上京・下京に移動して新たな歴史を歩み始めていたからである。

また八条院町は八条女院御所の院庁・御倉が解体して発展してきたとされているが、今回の調査地は東寺領八条院町には含まれておらず、(図4)に示した鋳型出土地点の分布を見れば重なりが1箇所と少なく、むしろ既に商工業地帯であった七条町尻を中心とした七条町が更に南に拡大してきたことも考えられる。

### 結語 註釈

- (1) 五十川伸矢「土取の歴史の変遷」『京都大学埋蔵文化財調査報告協』1991年、京都大学埋蔵文化財センター。五十川氏が述べられたように都市遺跡発掘調査に携わる者にとって土壌の形態学的分類は緊急の課題であろう。筆者は流路236に穿たれた土壌1は鋳砂を取るための土取穴であると判断したが、ごみ捨て穴や土取穴の他に今回問題とした退蔵貨幣等の財産を隠すための収納施設も多かったのではないかと想定している。なお、2006年10月8日付け「読売新聞」によればウェイク・フォレスト大学ロバー

東 洋一

ト・ウェプルス教授の「金属価格が最も上昇した時点で、1ペニー（1セント硬貨のこと。引用者）を作るのに1.5セント近くかかったはずだ。製造コストが高い硬貨をスクラップ会社に売る動きが出てきたもおかしくない」というコメントを載せている。